

春日市児童放課後児童クラブ指定管理者申請書類一覧

1 申請書類

- (1) 春日市放課後児童クラブ指定管理者指定申請書（様式第4号）
- (2) 春日市放課後児童クラブ職員計画書（任意様式）
- (3) 春日市放課後児童クラブ保育計画書（別紙5）
- (4) 春日市放課後児童クラブ収支計画書（別紙6）
- (5) 指定管理者の指定申請に関する誓約書（別紙7）
- (6) 団体に関する調書

【共通】

- ア 団体の概要（経営理念、事業経歴等）
- イ 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類（最新のもの）
- ウ 役員の構成（最新のもの）
- エ 予算書・事業計画書等（申請日の属する事業年度のもの）
- オ 法人税、消費税及び地方消費税並びに市町村税に係る徴収金に滞納がないことの証明書（申請書を提出する1か月以内に交付されたもの）
 - ※ 国税については、納税証明書その3の3を提出してください。
 - ※ 市町村税については、法人が所在する市町村が発行する滞納のない証明書を提出してください。
 - ※ 社会福祉法人やNPO法人などで、収益事業を行っていない非課税法人は省略可能とします。

【法人】

- カ 登記事項証明書（申請日前3ヶ月以内に発行されたもの）
- キ 貸借対照表（過去2か年分）
- ク 損益計算書又はこれに類する計算書類及び附属資料（過去2か年分）
 - ※ 付属書類・・・製造原価報告書等の原価の明細・販売費及び一般管理費等の明細。その他人件費が含まれる費用があればその明細

【法人以外の団体】

- ケ 代表者の主な経歴
- コ 会則、構成員名簿等これらに相当する書類
- サ 収支決算書（過去2か年分）
- シ 財産目録

2 提出書類作成に当たっての留意事項

- (1) 春日市放課後児童クラブ指定管理者指定申請書
様式第4号により作成してください。
- (2) 春日市放課後児童クラブ職員計画書
令和5年度の計画について、下記の項目の順序に従い、別紙2「春日市放課後児童クラブ指定管理者選考審査基準」についてその内容を盛り込んだ提案をしてください。（様式は問わない。）
 - ア 人員配置
 - イ バックアップ体制及び事務局の職員体制
- (3) 春日市放課後児童クラブ保育計画書（別紙5）
 - ア 別紙5又は任意様式により作成してください。
 - イ 任意様式により作成する場合は、別紙5に記載する保育計画（提案項目）の順に記載してください。

ウ 同等以上の管理運営水準を確保できる場合、募集要項と異なる仕様の提案を可とします。ただし、提案の実施の可否については、指定管理者指定後の協議により決定します。

エ 別紙1-1「参考資料一覧」に掲げる資料を参考に作成してください。

(4) 春日市放課後児童クラブ収支計画書（別紙6）

ア 別紙6の総括表及び個表どちらも作成してください。個表については、指定管理期間の全ての年度について作成してください。

イ 収支計画書に記載する金額は、全ての年度において、消費税10%で算定し、税込で作成してください。

ウ 指定管理料は、募集要項で示す金額を上限額としてください。上限額を超えた場合は、選考の対象外とします。

エ 個表の「内訳」欄には、細項目を定め、細項目ごとの金額を記載してください。

オ 個表の「説明」欄には、具体的な単価など積算の根拠等を記載してください。

カ 指定管理者が行う自主事業に係る経費（光熱水費を除く）・収入は、「その他」の欄に自主事業に係る経費等であることが分かるよう記載してください。なお、自主事業に係る経費等と、指定管理業務に係る経費等とを明確に区分できない場合であっても、想定金額として区分して記載してください。

キ 提出された収支計画書に基づき指定管理料の協議を行うこととしていますが、仕様の変更等がある場合、協定締結の際に収支計画書の再提出を求める場合があります。

ク 「内訳」及び「説明」欄の記載については、別紙による提示を可とします。

ケ 別紙1-1「参考資料一覧」に掲げる資料を参考に作成してください。

※ 上記(1)～(4)については、春日市放課後児童クラブ全クラブを一括して記載すること。